

平成26年度第2回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成26年10月14日(火曜日)林野庁入札室			
委員		前原一彦(公認会計士) 水上博喜(弁護士) 近田直裕(公認会計士、税理士)			
審議対象期間		平成26年4月1日～平成26年6月30日			
審議対象案件		126件	うち、1者応札案件29件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件		
抽出案件		6件 (抽出率 5%)	うち、1者応札案件 5 件 (抽出率 83%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件 (抽出率 - %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		指名競争	公募型指名競争	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			工事希望型競争	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			その他の指名競争	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
		随意契約	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
	業務	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		指名競争	公募型競争	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			簡易公募型競争	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			その他の指名競争	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
		随意契約	公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			簡易公募型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			標準型プロポーザル	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
			その他の随意契約	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件
	物品・役務等	一般競争	4件	うち、1者応札案件 4 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		指名競争	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		随意契約(企画競争・公募)	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
		随意契約(その他)	1件	うち、1者応札案件 1 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 一件	
	(特記事項) ・抽出の6件については、1者応札となった契約、落札率の高かった契約等を抽出した。				
	委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		
			回答等		
		(詳細に記述すること。)			
		(詳細に記述すること。)			
		(別紙のとおり)			
		(別紙のとおり)			
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし			
[これらに対し部局長が講じた措置]		□ □			

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回 答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>抽出契約について 物品・役務関係 〔抽出番号1：国有林ネットワークシステムパーソナルコンピュータ構成管理機器等の賃貸借及び保守〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは随契ですよ。平成25年度の段階では一般競争入札だったのでしょいか。 ・ずっと随契が続いているということですか。 ・機器に関してはもともとのシステムを延長したという形ですか。 ・公募の手続きを実施しましたが1者しか参加意思がなかったため随契としたとのことですが、そういうのは随意契約と呼ぶのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度までは随契契約です。 ・導入当時は一般競争入札です。国有林野事業は平成25年に一般会計化しましたが、それまでは特別会計。導入当時は、将来の国有林野事業が一般会計に移行するのか、独立行政法人に移行するのか、明らかでない状態の中で、複数年度の国庫債務負担行為として契約を行うことができなかつたので、単年度契約として一般競争による契約を行ったものです。その後平成25年度には一般会計に移行しましたが、今回は平成26年度から国有林野ネットワークシステムが本省のLANシステムに統合される平成27年12月までの間についての賃貸借契約ということです。 ・そうです。 ・2者だと一般競争になったのですが。公募公告に、「応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあっては、一般競争入札による入札手続きを、また、1者であった場合はその者との随意契約による契約を行うことを予定している。」と記載しました。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には他社が入れないような内容のような気もしますが。恐らくシステムを新しく変えるときには他社が入ってくるということでしょうか。 ・ 実質1者しか入れないような案件の価格の適正性はどのように考えるのでしょうか。同じような事例で比べて高いか低い、そういうのは比較されているのですか。 ・ それは他者の見積もりが高かったのですか。 ・ 随意契約だと、予算額と契約額は一致することが多いようですが、この契約では契約額が小さくなっているのは、値引き等したのですか。 ・ 抽出番号3は同じ1者だがなぜ一般競争でしょうか。 ・ サーバの利用（抽出番号1）に関しては既にシステムとして入っていて初期投資があって継続していくからこういうかたちになるが、抽出番号3は場所だけの賃貸だから変えようと思えば変えられるので一般競争にしたが、結局（場所を変えるのも）他が尻込みしてシステムの契約会社と一者になったということでしょうか。システム関係は独占で拘束されるので、注意したほうがよいと思われます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期投資等があるので他社は入りづらいかもしれません。 ・ 他社の見積もりを取って比較しています。 ・ 初期投資がありますからその分高くなると考えます。 ・ いいえ、たまたま業者の見積もりが低かったということです。 ・ 抽出番号3は初期投資のあるシステムと違い、場所だけの賃貸になるので一般競争としたものです。 ・ 競争で調達きるものは競争として参ります。
<p>〔抽出番号2：東日本大震災からの復興に向けた保安林整備対策事業一式〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ できれば法令に基づく契約ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 違います。保安林の法令に基づく委託も別途ありますが、この契約は東日本大震災からの復興ということで、通常の委託契約では見てあげることができないものを委託していま

・純粋な随意契約ということですね。保安林は何haで、日本の国土の何%でしょうか。

・東日本大震災で影響を受けたのは32%のうち何%くらいですか。32%って3分の1程度もあるのですね。

・その福島県の保安林全体に関わる仕事ということですか。

・再委託費が4千万とあるが、再委託申請書等、明細はありますか。

・再委託先は？

・再委託承認申請書に書いているんですよね？

・遅れているのですか。

・再委託先が決まらなければ契約が飛んでしまうということですか。

・具体的な委託内容はどのような調査？

す。

・全国で1,200万haで、国土面積の32%が保安林です。

・森林の半数弱は保安林に指定しています。福島県だけだと、39万5千haで、比率はわかりません。福島県では、森林面積の4割が保安林です。

・そうです。

・再委託申請書はありますが資料には付けていませんでした。再委託は、現地調査や情報整理等の業務で、現地調査は森林関係の調査会社に委託、情報整理は地籍の関係の調査でそれが行えるところに委託しています。

・まだ委託契約していません。

・概要だけ書いている。流れ的には再委託承認の申請があがってきて、それを国が承認し、それを受けて県が手続きを進めて、再委託したら契約書の写しをいただくという流れ。

まだ再委託契約を結んでいないと聞いています。

・準備に手間取っているようです。

・再委託先が決まらなければ、県職員での実行は厳しいので契約の実行は難しいと思われます。

・例えば、海岸部の保安林だと、被災状況の調査や、境界等がわからなくなっていたりするので調査をして境を決めたり、津波の被害で海水を被ったところは植生上どう扱うか等

		<p>専門家の意見を聞いたりとか、行うものです。</p>
	<p>〔抽出番号3：国有林野情報管理システム及び国有林ネットワークシステムに係るシステム運用センターの賃貸借業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SEルームも賃貸借だが、SE自体は別途契約しているのですか。 ・このシステムはざっと言うとうどういうシステムなんですか？ ・（抽出番号1・2の）両方併せると3億だが、林野庁全体で使っている情報システムに係っている費用は全部でいくらになりますか。この何倍もあるのでしょうか。 ・国有林分はこの3億でまかなっているということですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。 ・1つは、日々の業務、例えば林道・間伐等の計画として情報を吸い上げて、また実行したら入力してシステムに反映する。 また、森林の現地調査に行く前に、現場の情報を抽出したりとか、具体的な業務を行ううえで必要となる情報の抽出だとか、会計経理事務処理だとか行うものです。 1つのシステムの中に24項目のサブシステムがあります。 大きく分けて3つあって、 ① 森林の基礎的な情報、業務的部分 ② 会計経理の管理 ③ 総合的なもの（貸付地等） これらを事業実行に合わせてそのデータを反映して相互に関連させる、そういったものです。 ・これは一部で国有林野事業分だけです。他にも、民有林分に民国連携GIS、森林保険のシステム、国家資源に関するデータベース等があります。 ・サーバと場所分は併せて3億ですが、あとSEの雇用や、他に国有林野情報管理システムの別のサーバのリース等があります。

<ul style="list-style-type: none"> ・抽出番号3は、抽出番号1と違って単年度で最初からの契約だから他者（システム関係の既契約会社以外）も対応可能ということですか。 ・5社来て結局この会社だったのはなぜだと考えますか。 ・事実上、抽出番号1の契約があるから1者になった、という訳ではないのですね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。基本的な部分や、地震が起こった時に耐えられるもの等の制限がありますが、そこを満たせば可能です。説明会も開いていて説明書交付は5社に行っています。 ・アンケート調査の回答だと、単年度だと入りづらく、複数年契約だと割引とかあるから入りやすいとの回答があったので、3ヶ年契約にして入りやすくしたのですが、なかなか難しいところがあります。 ・移設の費用はかかりますが、部屋の提供なので過去の経験はいらなし入りやすいと思うのですが。 また、アンケートの意見の中には、仕様にマッチしないものもあったので対応できないといのもありました。
<p>〔抽出番号4：森林生態系多様性基礎調査（第3調査区（北海道3地区））（第4期）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目、2回目ともにこの会社のみの応札でしょうか。何か特殊な技能が必要なのですか。 ・説明会に26社来て、この会社1社だけだったのですか。 ・会社の規模は（社員数）？どのくらい？。 ・数十人でこの売り上げ（契約額）は1億3千万円、これは1年間の売り上 	<ul style="list-style-type: none"> ・下層植生を1つずつ分類していくので生物の知識は必要ですが、特に資格では縛っていない。全国で入札説明会には26者参加しています。 ・北海道のこの地区は1者ということです。 全ての調査事業対象として説明会を行いこれに対する参加者が26社だったとうことで、他の地区によっては3者応札があったところもあります。 ・数十人くらいです。 ・これは5年分なので1年間では2,000万ちょっとくらいです。

<p>げ（契約額）ですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土の60%が森林で、国有林と民有林とあるがこの調査は両方やるのですか。 ・入札説明会に26者来たにも関わらず1者応札だった理由はどう考えますか。 ・この契約は第4期ですが、第3期もこの会社ですか。 ・会社側からすると過去にも行っているから低コストで効率的に出来るという部分もあるのですかね。 ・地球温暖化防止とか保全等の大命題がありますが、実際調査した結果、日本はどうなってる？ ・この調査で調べるのは、シカが増えたとか、虫が減ったとかのデータを集める調査ですか。 ・他には？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・両方併せて全国行っています。 ・入札説明会に参加した者にアンケートを行ったところ、他の業務との兼ね合いで人員の都合がつかないということや、コストに見合うメリットがないということでした。 ・昨年と一昨年はそうですが、その前は別の会社です。 ・そうかもしれません。 ・どうなっているかというのは難しいですが、この調査では、例えばシカが増えているというのは実体験としてはわかりますが、実際の基礎的な数値としてのバックデータを集めているものです。 ・決まった木について、木の1本1本がシカに食べられているとか調べます。 ・樹木の生長量等。5年に1度同じところを調査します。
<p>〔抽出番号5：森林資源調査データ解析（第4期）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（一社）日本森林技術協会は以前の委員会でも聞いた名前だが、林野庁と関係があるのですか。 ・入札説明会には何社参加したのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林野庁が行っている委託調査系に何件か入ってきているところです。資料によると林野庁の再就職者3人います。 ・この事業をまとめて説明会を行っているので、（同じ）26者です。

<ul style="list-style-type: none"> ・抽出番号5は4と違って北海道ではないのですか。 ・この契約が北海道なら、一緒に調査できればより効率的に出来ると思ったのですが。北海道なら北海道だけまとめてやるのは難しいのでしょうか。 ・(1者応札の)アンケートの結果は、コスト面の問題だったのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道から九州までのデータセットを渡して分析していただいています。 ・この契約はあくまで日本全国のデータを分析し、日本全体で森林がどのように推移しているかの調査なので、地方で分けることは行いません。 ・データ分析事業なので、現地調査ばかり行っている業者からは馴染みがないのかもしれませんが。
<p>〔抽出番号6：平成26年度マツノザイセンチュウ抵抗性品種開発技術高度化事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札説明会は行っているのですか。 ・入札説明会が1者、応札者も1者ということですが、特殊な技術が必要な事業ですか。 ・日本の森林のうちマツは何割になるのですか。 ・マツノザイセンチュウはマツだけ攻撃するのですか。 ・事業が出来る業者は複数あるのでしょうか。 ・ここも前にも出てきた企業だと思うのですが、森林総合研究所はどのよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。参加は(独)森林総合研究所1者のみでした。 ・アンケートの結果、専門分野が要求され、実施する設備が必要との回答がありました。 また、他業務との兼ね合いから人手の確保が困難との回答もありました。 ・マツは固まって生えたり、ばらけて1本ずつ生えたりするので面積では計れないが、材積でいうと日本の森林材積の10～15%がマツです。 ・アカマツとクロマツだけです。 ・アンケートは有力と思われる大学等にも行いましたが、設備や技術等の関係で、出来るのはこの研究所のみでした。 ・独立行政法人で、もともとは林業試験場から始まっています。

	<p>な企業ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もともとは役所だったのですか。 ・独法になることによって、例えばマツノザイセンチュウの特効薬が出来たら商売にはなりますか。国以外にも買う人はいますか。 ・民間業者がマツを買うとすると、エンドユーザーは。 ・特効薬が出来れば商売になりますか。 ・事業の実施体制は、基本的に自分たちで動く訳ではなく進行管理をするというイメージですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、独法改革で独立行政法人になった。もともと国の研究機関です。 ・薬ではなくて、抵抗性の強い苗木を開発するので、この事業で得られた成果の苗木は総研が売るのではなくて、その技術を都道府県に提供します。そして都道府県の採種園で品種を育成して民間業者へ配付するものです。 ・商売的に考えてエンドユーザーは苗木生産業者です。 ・森林総研から県へは商売ではなくて、県が苗木生産業者に配る苗木の元となる原種を採算ベースではなく人件費程度で作っています。 ・この研究所も実際に試験研究を行います。この研究所は委託先ですので、全体的なマネージメントもやっていますが、内容によってそれぞれ「抵抗性の効率的な判定技術の開発」は大学が中心になって行い、「より強い抵抗性を有する品種の開発」はこの研究所が中心になって行っています。
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会としての意見はなし。 	